

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する必要があることから、本市教育委員会は、本報告書を作成したものである。

なお、首長部局にて委任や補助執行等を行っている事務のうち、本市教育委員会の権限に属する事務については、当該報告書にて点検・評価を行った。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の基本方針

### 1 目的

本市教育委員会では、毎年「入間市の教育」を策定して、その中で基本理念及び基本方針を定め、その目標に沿った事業を展開している。（P63「令和5年度入間市の教育」抜粋参照）

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様に対する説明責任を果たしていくことを目的として、地教行法の規定により、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果について議会に報告するとともに、市公式ホームページに公表するものである。

## 2 施策を評価する表における「指標の推移」及び「成果実績」について

「指標の推移」については、令和8年度末において達成を目指す施策の成果や達成度を測るために、指標及び説明とともに令和8年度までの実績値を掲載している。

「成果実績」については、目標値の設定がない施策について、令和8年度までの成果実績を数値化し、実績値及び達成状況の把握を行う。

### 点検・評価方法

#### ①自己評価

毎年策定している「入間市の教育」の政策ごとの各施策について、施策の目標、取り組み状況を明記し、評価基準にそった自己評価を行うとともに今後の方針を明らかにした。

#### 【評価基準】

評価	基準
A	施策、事業の達成度、進ちよくが順調である。 目標値に対し達成度が非常に高い。 目標値の場合、基準値（令和2年度）を基本とし目標値からみて実績値の達成状況が80%以上
B	施策、事業の達成度、進ちよくがおおむね順調である。 目標値に対し達成度が高い。 目標値の場合、基準値（令和2年度）を基本とし目標値からみて実績値の達成状況が50%以上80%未満
C	施策、事業の達成度、進ちよくがあまり順調でない。 目標値に対し達成度がやや低い。 目標値の場合、基準値（令和2年度）を基本とし目標値からみて実績値の達成状況が20%以上50%未満
D	施策、事業の達成度、進ちよくが順調でない。 目標値に対し達成度が低い。 目標値の場合、基準値（令和2年度）を基本とし目標値からみて実績値の達成状況が20%未満

※目標値は、その施策の目標・目的の中で数値化できるものを表したものの。

施策の評価は、指標の進ちよくだけでなく、その他の事業実績等も包含した上で総合的に評価している。

## ②外部評価

自己評価に対して、学識経験者（駿河台大学 福島 大我 先生 及び 東京家政大学 阿部 崇 先生）に外部評価をお願いした。なお、この外部評価については、全体を通した評価と政策毎の評価をしていただいた。

### 学識経験者の意見等（知見の活用について）

教育委員会の事務点検評価報告書作成過程において、次のとおり学識経験者から意見があり、それらを踏まえ部分的に修正を行いながら、本点検評価報告書を作成した。

#### 1. 全体を通して

駿河台大学 福島 大我 先生

「教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」全体を通し、意見申し上げます。

本年度は、5月には新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されましたが、多くの施策の実施においては、感染拡大防止対策や市民感情への配慮等、様々な御苦労があったことと推察します。関係各位の努力に敬意を表しますとともに、次年度も引き続き円滑な施策実施を期待申し上げます。

各取組みに関する詳しい評価については「②政策（項）ごとの評価」にて触れますが、ここでは数点、意見申し上げます。

まず本年度、本市の全中学校区においてコミュニティ・スクールを導入実施したこと、大変素晴らしい実績であると評させていただきます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正・施行されたのは平成29年であり、現在、全国では、学校と地域住民の方々によって多種多様な取組みがなされています。本市におかれましても、各校区が地域の声を活かし、地域と連携・協働することによって、「地域とともにある学校」として充実を図っていただくことを期待しています。

次に、博物館や図書館等の社会教育施設に関し、本市は小中学校と連携し教育を行う環境がよく整備されていると考えます。私は本年度、授業の一環で、教職課程を履修している大学生とともに博物館を訪問させていただきました。本市博物館の展示等は、地域の特色を活かしながら、歴史や地理といった学校科目との関連性も豊富であり、大変素晴らしいものでした。学習指導要領（平成29年公示）においても、社会や理科、総合

的な学習の時間の指導等にて、社会教育施設や社会教育団体等との連携・活用が示されており、学校内にとどまらない授業・取組みが求められています。今ある本市の社会教育施設の魅力を活かしながら、今後も多様な方法で学校と地域との連携を進めていただきたいと考えます。

また、学校と地域との連携という点に関し、本市は部活動の地域移行に係る検討委員会や情報共有会議を始めています。御存知のとおり、令和5年度から令和7年度までの3年間は、文部科学省は「改革推進期間」と位置づけ、自治体に対し「合同部活動や部活動指導員の配置により地域と連携することや、学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すよう」求めているところです。本年度の報告書（5 スポーツ・レクリエーション 第1項 生涯スポーツの充実 （2）スポーツ環境の整備 「スポーツ指導者等の充実」）では、部活指導者等の資質向上に向けた講座等の開催について今後の課題及び改善点とされており、部活動指導者や環境の整備には様々な課題があるものと推察します。しかしながら、部活動の地域移行は、教職員の働き方改革の面から大変重要なものであると考えます。現状では、部活動指導にやりがいを感じる教職員も少なくないとは思いますが、将来に向けた人材不足対策や労働環境整備等の学校経営には、市民からも大きな関心が向けられております。今後、充実した学校経営の実施・展開のためにも、適切な改革を期待しています。

最後に、各施策においては、ホームページやSNS等を活用した情報発信に創意工夫を凝らしていることが多く見受けられました。情報社会である現代においては、ホームページやSNS等は多くの市民に届きやすい効果的な広報手段であり、既存の手法に捉われない実行力は素晴らしいものであると思います。一方で、そのような情報の取得に慣れていない、あるいは環境が整っていない市民も少なからずいるものと推察します。情報を上手く受取ることが苦手な児童や青少年、あるいはその保護者といった市民にこそ、必要な支援・情報も多くあるものと思われまます。環境面においてペーパーレス化が推進されている側面もあるとは思いますが、より多くの市民に届く情報発信の実施を期待しています。

東京家政大学 阿部 崇 先生

昨年度に引き続き「入間市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」の点検評価を承りました。「全体を通した評価」の項目においては、全国的な教育政策と動向を踏まえて入間市教育委員会の施策を位置づけた上で一般的な観点から知見をお示しし、具体的な点検・評価については、「政策（項）ごとの評価」でご意見申し上げます。

令和5年度は、新型コロナウイルスが感染症法上の5類感染症に位置付けられ、教育現場でも日常生活を取り戻しつつある状況でした。アフターコロナの課題の1つとして、子どもの「居場所づくり」が挙げられると思います。令和5年12月には、こども家庭庁より「こどもの居場所づくりに関する指針」が発表されました。こどもは家庭を基盤とし、地域や学校など様々な場所で、安全・安心な環境のもと、さまざまなおとなや同年齢・異年齢のこどもたちとの関わりの中で成長しますが、社会構造や経済構造の変化により、こども・若者が居場所を持つことが難しくなっています。物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態の「場」においても対応が求められるようになりました。そのような複雑な社会情勢の中で、教育事業の実施について、関係各所の皆様には頭が下がる思いです。令和5年度対象の「入間市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」からは、現場で教育に携わる方々の真摯な取り組みが随所に見受けられました。引き続き本年度も、教育の基本方針と教育委員会の役割を見据えて、丁寧な事業実施と事業評価が望まれます。

本市では、第3期入間市教育振興基本計画の策定に際して、国の教育振興基本計画（第3期）及び埼玉県教育振興基本計画（第3期）に提起される教育に関する現状と諸課題を踏まえて検討しています。特に、国の教育振興基本計画において、今後の教育政策の基本的な方針として挙げられる「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する」ことは、本市の教育行政を推進する上で極めて重要な課題です。

以下の表は「令和5年度全国学力・学習状況調査」における児童質問紙調査の結果です。「将来の夢や目標を持っている」の項目では、埼玉県平均や全国平均に比べて入間市は高い割合を示しています。これは、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する」とことと直結しており、入間市の将来にとって明るい結果と言えます。また、「先生は自分のよいところを認めてくれている」の項目においても、全国平均に比べて高い割合を示しています。この結果から、教員との信頼関係や教員からの賞賛により、児童生徒が自己肯定感を持ち、自信を持ちながら将来の目標や夢を追求していることが推察されます。さらに、「前年度までに受けた授業で、自分の考えを発表する機

会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していた」割合が非常に高く、評価されます。これは、日頃の教育実践が主体的で深い学びになるように丁寧に工夫されたものであると考えられます。

表 令和5年度 全国学力・学習状況調査における児童質問紙調査の結果（一部抜粋）

質問事項	入間市	埼玉県	全国
将来の夢や目標をもっている	83.7	82.7	81.5
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う	90.2	92.3	89.8
前年度までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していた	72.1	68.4	63.7

（単位％）

令和5年7月には、「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」が文部科学省より示されました。それを受けて、入間市では生成AIの教育現場での利用について、入間市教育委員会定例会や入間市議会において検討が始まっています。入間市教育委員会として、生成AIとの向き合い方やモラル、使用ルールについて方針を提示し、併せて教員研修や児童生徒への説明も必要になるかと思われま

す。「ICT機器を活用した支援」事業を進める中で、児童生徒の「学び」に大きな影響を与える事項であり、丁寧な検討と対応が求められると考えられます。

本件に限らず、現在の予測不能な社会の中で、日々入間市の教育行政に携わっている皆様のご努力とご尽力に敬意と感謝を申し上げます。

## 2. 各基本目標について

点検評価に対する学識経験者の意見は、次のとおり分担して依頼した。

駿河台大学 福島 大我 先生

①全体を通じた評価

②政策（項）ごとの評価

政策2 生涯学習

第1項 生涯学習の推進

政策4 社会教育

第1項 社会教育の充実

第2項 社会教育施設等の整備

政策5 スポーツ・レクリエーション

第1項 生涯スポーツの充実

東京家政大学 阿部 崇 先生

①全体を通じた評価

②政策（項）ごとの評価

政策1 人権教育

第1項 人権の尊重と権利の擁護

政策3 幼児・学校教育

第1項 学校教育の充実

第2項 幼児教育の充実

第3項 学校施設の整備